

令和 5 年 第 4 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和5年3月17日(金)

開会午後4時00分、閉会午後5時22分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

| | | | | | |
|----|------|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 黒田 卓 | 2番 | 町野 利道 | 3番 | 村上 美也子 |
| 4番 | 坪池 宏 | 5番 | 大西 ゆかり | 教育長 | 荻布 佳子 |

IV 説明出席者

| | | | |
|--------|--------|------------|-------|
| 教育次長 | 広沢 久也 | 教育次長 | 中崎 健志 |
| 教育企画課長 | 坂林 根則 | 生涯学習・文化財室長 | 吉田 学 |
| 教職員課長 | 板倉 由美子 | 県立学校課長 | 番留 幸雄 |
| 小中学校課長 | 水戸 英之 | 保健体育課長 | 大島 一恵 |

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後4時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和5年3月7日開催の令和5年第3回富山県教育委員会会議録
会議録閲覧
荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第6号 富山県教育委員会行政組織規則一部改正の件

議案第7号 富山県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する
事務の範囲を定める規則一部改正の件

議案第8号 教育長に対する事務委任等に関する規則一部改正の件

議案第9号 富山県教育委員会文書管理規程一部改正の件

議案第10号 富山県立学校文書管理規程一部改正の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第11号 富山県民生涯学習カレッジ条例施行規則一部改正の件

議案第12号 富山県文化財保護条例施行規則一部改正の件

議案第13号 富山県博物館の登録に関する規則一部改正の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第14号 富山県教育職員免許状に関する規則一部改正の件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 富山県学校教育情報化推進計画の策定について

教育企画課長から説明した。

(2) 令和4年度第2回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

教職員課長から説明した。

- (3) 令和5年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について
- (4) 第8回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について
県立学校課長から説明した。
- (5) 公立幼稚園の廃止について
小中学校課長から説明した。

- 4 今後の教育委員会等の日程について
教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午後5時11分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第15号及び議案第16号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第15号 教育に関する事務の点検及び評価に係る学識経験者の委嘱の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第16号 事務局職員の人事異動に関する件

教育長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第15号及び議案第16号については、適切な時期に公表することを決定した。

6 議事

報告事項関係

〔大西委員〕

・県立高校のあり方に関する報告書に、各共通の視点でカリキュラムマネジメントが書いてあったが、総合教育会議で、学校も県もそれぞれ足並みをそろえていくのか、それぞれで進めていくということも言っておられたが、カリキュラムマネジメントについてはそれぞれの学校が主体となって推進していかなくてはいけないことのように思うので、もう少し、学校単位で進めるということの強い表現があってもいいように思った。全般的に普通科をどう特色づけて魅力を構築していくのか、職業科についてはどのように時代にあったものにするのかとか、社会のニーズをどうとらえるかということが学びたいと思える学校になっていくポイントなのではないかと思った。

個人的意見だが、さまざまなタイプの学校・学科については、社会を変革するリーダーの育成には全人的な教育が必要ということで中高一貫校ではそういうふう位置づけされているのだと分かったのだが、富山県では特に女性の外への流出が多いということや女性のリーダーが少ないと強く感じているので、中高一貫校を作ることで女性リーダーも育成できるのではという観点があつたらいいのではないかと思う。

国際バカロレアについて教員の確保等が問題点としてあつたが、県外の大学と県内の大学が連携したらどうなのか、たとえば石川県と合同でという考え方はありなのかどうなのかなどと思った。

今年私の次男が県立高校を受検して入試を経験した一保護者として感じたことだが、今回は倍率が1.02倍ということで私の息子の周りほとんどが希望していた学校に合格したと感じている。これは4年前の長男の時と比べても変わったなということを実感した。倍率が低かった点は教育委員会会議でも触れられたが、私立・県立の推薦を受ける人や、私立の専願を受けていて受検しなくてもいいという人、県外の高校に進学する人もいた。そういうことで高校受検においてイチかバチかというリスクを学校も子どもも保護者も、また塾も回避したいのではないかと感じた。また、定員割れした学科も相当多く、私の息子も第一希望を出していた所が定員割れしていたのだが、合格発表を確認した後に帰りの車の中で、自分が卒業するまでの間にもっと魅力をアップして、たくさん受検してもらえるような、そんな学校になつたらいいなと話していた。

子ども達も自分が出た学校がやはり定員割れしているような学校ではなくて、魅力をアップしてたくさんの人に来てほしいという気持ちを持っているのだなと感じたので、今回の報告書にもあったが、県立高校の魅力がもっとアップしていくようにお願いしたい。

〔教育長〕

- ・カリキュラムマネジメントについては、学校単位で、校長の下、学校がやっていくのが基本だと思うので、分かりやすく記載を見直した方がいいのであれば、学校に返してみるなど、考えさせていただきたいと思う。

普通科、職業科のそれぞれの魅力化、中高一貫の設置を検討するとすればその趣旨についても貴重なご提言をいただいたので参考にさせていただきたいと思う。また大学、県外にある大学との連携は方向性としてはあると思う。バカロレアで実際にできるかどうか難しい部分もあるかもしれないが、それに限らずでいえば大学との連携ということでは、富山大学さんにはいろんなところで支援をいただいているのだが、そういった連携をさらに進めるということはまたご相談させていただければと思う。

受検について、低倍率も欠員もこれまでで最大ということだと思うが、かつてのように、基本的に県立第一希望ということから変わってきていることがあり、そういう中で県立学校がどうやってブラッシュアップしていくのか勝負どころだと思っている。引き続き検討していきたいと思う。

〔町野委員〕

- ・富山県の学校教育の情報化計画に全国平均との対比が載っているが、いわゆる全国を中心値を超えればよいという目標なのか、それとも上位に持っていく目標なのか、その辺があいまいな気がする。しっかり上位なら上位に、例えば上から10%のところと比べるとか、そういう配慮があってもいいのではと思った。
- ・県立高校のあり方検討委員会でもらった資料の中にあつた参考資料を見て、生徒達が考えていることと、PTAが考えていることがずいぶん違うなということを感じた。そういう意味では、委員会の方々も生徒の考えをもっと汲み取って計画の中に入れた方がいいのではないかと思った。先ほどの大西さんの子どもさんの、こういうふうにしたいなという意見にあるように、子どもの方が我々が思っているよりずっと優秀である。つつい子どもを下に見てしまいがちなので、もうちょっと優秀なだと自覚しながらやっていただければと思う。

〔教育長〕

- ・情報化の計画については、どちらかと言うと設備的なところや位置づけの部分がたくさんあると思う。この部分については予算付けの問題等もありどこまで持っていけるか、5年先を見据えて明言するのは難しい部分もあるのだが、ただ教員のICT活用指導力は文句なく上げていくことが必要だと思うので、そのところは本当にしっかりやっていきたいと思っている。
- ・もっと生徒の声をとのご指摘をいただいたが、最近、子ども真ん中というのも新田知事がよく言っており、子どもの主体性・判断を尊重する視点を大事にしていきたいと思っている。

〔黒田委員〕

- ・ICTの普及のことやそれとも関連する県立高校のあり方とか、委員の指摘の中にもあるが、たとえば5年後はどうか、10年後はどうか。その中の重要案件に絞って、それに対してどのように動いていくか計画を立てるのも必要なのかなと思う。県立学校の統廃合について5年後と言っても、統廃合してその跡地をどうするか、そういう話を含めて考えると5年じゃなかなかできないと思うので、そろそろそういう形を見せていかないと、かなりつらくなってくる可能性があるのではないかと感じた。それは実は111ページに出ている幼稚園の廃止の話もそうで、これで富山県から2つ園がなくなり来年度、幼稚園は全県で8園、残るは保育所か認定こども園になる。隣の石川県では来年度、幼稚園は附属幼稚園1園だけになって、他はすべて認定こども園か保育所になるという話である。富山県の場合、小中学校課所管という形で幼児教育センターを設置していただき、幼稚園に限らず幼児教育という枠組みで幼児教育の推進、充実を図っていただいているが、ただ設置の主体・管轄はかなり変わってくるので、いろんな話がどこまで伝わるか、割合が違っているのではないかと思う。今度、こども家庭庁ができるが、それもどんなふう動くのかということが直前なのにまだ見えない流れの中ですので、そのあたりを睨みながらどうするのか。このままいくと確実に石川県に遅れる事何年かで富山もそういう方向に動くのではないかという感じがする。幼稚園として残す意味があ

るのか、通わせている親は、幼稚園とか保育所とか、あまりそういう意識はないかもしれない。そもそも先ほどの教員免許のところにあったが、免許から違っているので、当然担う役割も違う部分がある。ただ今回、無償化の影響をまともに受けて、保育園、認定こども園、私立の幼稚園は残っているが、長時間預かっていただけのように、その結果、園児数の減少につながっている。手を打たないとこのような可能性が、今幼稚園に通っているこの子達が10年後は高校に進学するということを考えると、10年先を考えるのはそんなに先の話ではないという感じがする。最終的には富山での教育に教育委員会としてどのような形で担っていくのかにもつながっていくので、かなり早急に考えなければならぬと思う。

〔教育長〕

- ・県立高校のあり方検討委員会も一旦取りまとめをした後、来年度以降、次のステージで少し具体的に今後の再編ということも踏まえた配置のあり方も検討していくので、そこで少し姿を具体的に見えてくるような検討を進められると思っている。

幼稚園、保育園ということもあるが、やはり幼保一元化の流れもある中で、やむを得ない部分もあるのだろうと思われるが、ただ幼児教育の重要性ということであれば保育園であっても、幼児教育的な活動は行っているわけで、幼児教育センターの方で機能を果たして、幼児教育の質の向上については教育委員会としても一生懸命やっていきたいと思っている。

〔黒田委員〕

- ・幼児教育とか幼児期の家庭教育、そのあたりも考えないと。子どもを産んですぐにでも働きに出たいということで、社会の変化としてしょうがないところもあるのだが、幼児期の親子の関わり、家庭での教育も踏まえて、親学びの講座もかなり充実して富山県でもやっているが、ただそれが浸透していないのかなと思う。富山県は実はいろんなことをやっているのでもうちょっとうまく広げてつなげていけば、もっともっとつながっていくような気がしている。

〔教育長〕

- ・親学びも今年度ラインのアカウントを作り、動画作成して割と短い動画を何本も順次アップしている。もっとPRしないといけないと思っているので、そこも頑張っていきたい。

報告事項(3)関係

〔坪池委員〕

- ・公立の比率は下がっているのだが、志願倍率がさらに下がっているということは問題だと思っている。今後、県立学校をどうしたらいいのか、志願倍率が下がる理由を考えないといけない。心配しているのは、極端に定員割れしている学校でホームルームを構成する人数が減ることである。子ども達の社会性を育成するためには、ある程度の規模が必要であると思っている。それは授業をどう展開するかということではなく、子ども達のホームルーム活動や特別活動で、一定の人数が要るのではないかと考えている。そのことについてどうしていくかということについて、生徒たちの活動の場をどう作っていくかに関連してくるのだが、社会性を育てるための工夫、規模が小さくなってきているクラスをどう運営していくかという課題があるのではないかと考える。そのあたりは研究してもらいたい。

〔教育長〕

- ・あり方の検討委員会の中でも、欠員が出るということについては皆さんすごく問題意識を持っているのだが、学校が小規模になることについては、小規模も良いのではないかとご意見も一方であったりする。小規模校は小規模校のいいところがあるかもしれないが、いま坪池委員がおっしゃったように、クラスが欠員によって本当に小さくなってしまいう事態については問題があるかと思っている。そこは少し中長期的に検討していきたいと思う。

〔坪池委員〕

- ・各学校で工夫してもらえばいいのではないかと。

〔教育長〕

- ・活動内容について工夫することなのか。

〔坪池委員〕

- ・活動内容というよりも、各学校でそういうことを意識しながらどう工夫していくかということなのだろうと

思う。

〔大西委員〕

・黒田委員から「親学びを」ということであるが、私達 PTA 联合会でも親学びを進めていくために、県の役員、各市町村と協力しながら、いかに各学校でより多くの人に参加していただけるか工夫しているところである。本当に出てほしい親御さんが出てくれない、学校に足を運んでくれない、研修会にも参加してくれないというパターンが多くあり、射水市や氷見市でやっている、必ず保護者が出ないといけない機会、1年生になる時の入学説明会で PTA が開催して、ひとりも残さずに参加していただく工夫をしてはどうかと紹介はしているのだが、なかなかそれが進んで行かないのが現状である。また何かいい案があれば、教育委員会と連携して親学びの会ができるようになったらと思う。

多忙化解消委員会の報告書に、子どものネットトラブルへの対応に先生方が心身共に疲弊しているという意見があり、ネットトラブルについては保護者も真剣に子どもと向き合って考えていかななくてはならないところだと思う。どこまで先生がネットトラブルに関係があるのか。先生を守っていただける仕組みづくりにしっかりと取り組んでいただきたいと思う。特に新任の先生方が休んだり、ご自身よりも年上の保護者と対応しなくてはいけないことも確実にあると思うが、新任の先生方が効率よく仕事ができるように、やりがいのある、教員になってよかったと思えるように、成長されるまでの指導や相談についてもお願いしたい。

〔村上委員〕

・学校の中のことは学校だけで解決しないといけない、という意識が強いように思う。文科省から、いじめとか重大な問題に関しては他の関係機関と連携・フォローをきちんとやっていくのだということ強くアピールする文書が出ていたが、実際にはまだそうはなっていないと思う。今ほどのネットトラブルについても、校内で対応できる問題ではなくなってきているのではと思う。ネットの専門家でない学校の先生が、時間外にもワンストップで相談できるシステムが必要ではないか。既にそれに近いものがあるのかもしれないが。授業のことについても、ネットのことについても現場が疲弊しないで、アドバイスをすぐ受けられるシステムがあれば、すごく心強いと思う。

〔水戸課長〕

・ネットトラブルについては、県 P 連の役員の方とも懇談させていただいた中で、県としても課題として捉えているとお話しさせていただいた。対応として、ネットパトロール等さまざまなことをしているが、学校なのか学校外なのかというご意見もあった。子ども達は学校で子ども同士で関わる時間を持っているが、時間的には学校の中でネットトラブルは発生せず、学校以外の時間に発生している。ではそれが学校以外の時間だから家庭で対応してほしい、学校外で対応してほしいということでもいいのかどうか。そこで発生したトラブルが普段の学校の活動の中で実際に持ち込まれ、そこでもまたトラブルになるという状況が実際のトラブル状況である。教員が疲弊しているというのは、すべてを専門家に頼らなくてはいけない大きなトラブルではなく、細かい、本当に普段の言い合い、それがネット上で行われていて、先ほど言ったようにそれが次の日に学校に来て日中の活動の中で、今度は言葉でのやり取りでということになっている。いろんな取り組みをする中で、家庭であったり専門機関であったり警察であったり、さまざまところともっと話をしながら、その事案に対してはこういう角度から判断すればいいよとか、こういうところに相談すればいいよということ、学校の先生に対してももっといろんなアドバイスができるような体制を作っていくことが一番大事だろうと思っている。教員が真面目だからではなく、先ほど言ったように、子ども同士のいろんなところで起きるトラブルは学校生活の中で実際に表面化されているので、学校が関わらざるを得ないということが実際にあるので、任せきりということではなく、どこどう連携すれば一番適切な対応が可能なのかというのを、いろんな人の意見を聞きながら、今後早急に検討していく必要があると考えている。

〔黒田委員〕

・大西委員の話の中にも PTA が出てきたし、水戸課長の話でも家庭とか親とか、PTA に位置付けられると思うのだが、先ほどの幼稚園の話とも実は関係しており、幼稚園は比較的 PTA が組織できるが、保育園とか認定こども園、大久保保育所と大久保幼稚園が一緒になって認定こども園に変わったが、そこでは PTA が組織できない。保育園のお母さん側からそんなことはやっていられないというような話が出て、ということも伺っている。幼稚園や保育園で PTA を経験していない親が小学校で PTA でとなっても、一緒に良くしていきましょ

うという組織にはなかなかならない状況になっているのではないかなと思っている。その辺は大西委員が一番ご存知だろうと思うのだが、もっと PTA が家庭と学校とが連携する、連携の中には切り分け、責任分担をちゃんと示していかないと、どっちも大変になってしまうということになりかねない。もちろんその中で専門家のところにもどうつなげていくか、どの部分は学校が担当です、という意識をお互い持っていくことが必要になる。そのためにはまず PTA として関わっていただけるように持っていかないと、非常に難しい状況になりつつあるのではないかなと思っている。

午後5時22分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。